

施策 II-5-5	居住環境づくり
--------------	---------

### 目的

下水道等の汚水処理施設の整備や良質な住宅の整備促進、環境の緑化など居住環境を整備し、県民が快適な生活を送れるようにします。

### 現状と課題

汚水処理施設の整備は、快適な居住環境に不可欠ですが、本県の平成18年度末の汚水処理人口普及率は63.9%と全国の82.4%と比べ著しく遅れています。

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯等に対する賃貸住宅の供給を促進する必要があります。

高齢者、障害者等が、快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化の促進が必要です。

安全で安心な飲用水を安定的に供給するために、水道未普及地域の解消や新たな水源の確保に向けた水道施設の整備が必要となっています。

### 取組みの方向

公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水等の汚水処理施設整備を計画的、効率的に進めます。

公的賃貸住宅等の供給を通して、住宅セーフティネットの構築に取り組みます。

水道の未普及地域の解消に向けて市町村と連携しながら着実に進めます。

安全、安心な水道水を安定して供給するため、新たな給水施設の建設と既存施設の改修を進めます。

### 成果指標と目標値

成果指標	平成19年度	平成23年度	
		目標値	達成度
汚水処理人口普及率	63.9%	72%	
県営住宅建設戸数（累計）	38戸	200戸	

汚水処理施設による処理区域内人口の合計値が総人口に占める割合です。目標値は「島根県汚水処理施設整備構想（第3次構想）」による平成22年度末の目標値です。

県営住宅の建て替え戸数の合計です。平成27年度までの建て替え計画を定めた「島根県住生活基本計画」から目標値から設定しました。

## 目的を達成するための主な事務事業

事 業 名	概 要
下水道整備基本構想推進事業 〔担当課〕下水道推進課	県民だれもが快適に暮らせる環境を創出するため、下水道等の汚水処理施設の整備を促進します。
宍道湖流域下水道整備事業 〔担当課〕下水道推進課	宍道湖・中海の水質保全と流域における生活環境の改善を図るため、宍道湖流域下水道の施設整備を計画的に行います。
市町村下水道整備支援事務 〔担当課〕下水道推進課	市町村下水道の基本計画の策定支援や公共下水道の支援等を行い、地域に適した経済的な下水道の整備を促進します。
農業集落排水施設の整備事業 〔担当課〕農村整備課	農村地域において、農業用水や公共水域の水質保全、農村生活環境の改善を図るため、し尿及び生活雑排水を処理する農業集落排水施設の整備を促進します。
漁村環境整備事業 〔担当課〕漁港漁場整備課	下水道や集落道、広場等の整備により漁村の生活環境を快適かつ安全にします。
県営住宅整備事業 〔担当課〕建築住宅課	老朽化した住宅性能水準の低い県営住宅の建替・改善を促進することにより、子育て世帯や高齢者世帯等の多様なニーズに対応すると共に、安全で快適な居住環境を整備します。
住まい情報提供事業 〔担当課〕建築住宅課	インターネット、紙媒体等による情報発信により県民の住まいに関する意識の向上と啓発を図り、良質な住宅整備を促進します。
人にやさしい建物づくり推進事業 〔担当課〕建築住宅課	建築物の建築計画における法令等の基準適合審査または指導・助言により、高齢者、身体障害者など身体機能上の制限を受ける人の行動を妨げることのない建築づくりを推進します。
公営水道施設整備促進事務 〔担当課〕薬事衛生課	安全で安心できる水道水を県民誰でも享受できるよう、水道未普及地域解消に向けた市町村の水道施設整備を支援します。
県営水道用水供給事業 〔担当課〕企業局施設課	平成23年度の供用開始を目指して尾原ダムを水源とする斐伊川水道を建設するとともに、既存の水道用水供給施設の老朽化・耐震化対策を実施します。